

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	賑わい振興課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4			
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	3	目	政策番号	37	施策番号	3
事業名称	市民利用施設管理事業（指定管理経費）					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	716,370	0	0	13,037	0	703,333
補正前	714,244	0	0	13,037	0	701,207
増▲減	2,126	0	0	0	0	2,126

事業概要 (アクティビティ)	多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、平成15年6月の地方自治法改正により指定管理者制度が導入されたことで、それまで公共団体等に限られていた「公の施設」の管理運営について、企業及びNPO法人等を含む幅広い団体に委ねることが可能となりました。本市では、港湾施設条例で規定する施設について、指定管理者による管理を行っています。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設入場者数	単位	目標	513.4	570.6	570.6	570.6	570.6	570.6	570.6
	万人	実績	392.2	458.1					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<p>平成15年9月の地方自治法の一部改正により指定管理者制度が創設されたことにともない、平成18年度から当該制度を導入することとしました。指定管理者が市民利用施設を一体的に管理運営することにより、民間等のコスト意識やノウハウ、柔軟な発想などに基づいて、より一層、サービスが向上し、また経費の節減が図れる効果があると考えています。</p> <p>指定管理者制度とは、公の施設の管理運営を通じて政策目的を達成するための手法の一つと位置づけられ、その目的は「多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ること」であるとされています（平成15年7月17日総行第87号の総務省通知）。</p> <p>横浜市港湾施設条例で規定する6施設（大さん橋（客船事業推進課所管）、臨港パーク関連施設、日本丸メモリアルパーク、海づり施設等、横浜港シンボルタワー、八景島）に関しては、各施設の特性等から港湾施設条例で指定管理者により管理することを定めております。</p>								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	港湾施設条例								
根拠・データ等	港湾施設条例								
事業スケジュール	・令和4年4月1日～令和9年3月31日 第4期指定管理期間								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	臨港パーク関連施設指定管理費	233,095	233,095	0
2	横浜港シンボルタワー指定管理費	30,267	30,182	85	賃金水準変動に伴う当該年度指定管理料の上乗せをするため
3	八景島指定管理費	136,457	135,975	482	賃金水準変動に伴う当該年度指定管理料の上乗せをするため
4	横浜市海づり関連施設指定管理費等	4,186	4,186	0	
5	日本丸メモリアルパーク指定管理費	312,365	310,806	1,559	賃金水準変動に伴う当該年度指定管理料の上乗せをするため
細事業合計		716,370	714,244	2,126	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高嶋 美穂子	飯塚 信太郎	吉田 有紗

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	整備推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	15 款	2 項	1 目	政策番号	37 施策番号	3
事業名称	大さん橋ボーディングブリッジ整備事業			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	292,800	97,600	0	0	195,000	200
補正前	210,000	70,000	0	0	140,000	0
増▲減	82,800	27,600	0	0	55,000	200

事業概要 (アクティビティ)	大さん橋国際客船ターミナルにおいて、持続的・安定的なオペレーションを維持するため、ボーディングブリッジの整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ボーディングブリッジ整備	単位	目標			工事			
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	大さん橋のボーディングブリッジは頻繁に不具合が生じ、客船の受入に支障をきたしていることから、持続的・安定的なオペレーションを維持するため、ボーディングブリッジ1基の製作を行うものです。							
背景・課題	現在、大さん橋には自走式のボーディングブリッジを4基所有していますが、うち1基は故障により稼働ができず、2基は製作から30年以上を経過しているため頻繁に不具合が生じ、客船の受入に支障をきたしている状況です。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法							
根拠・データ等	過年度実績							
事業スケジュール	令和6年度：工事							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	ボーディングブリッジ整備	292,800	210,000	82,800	国費認証増
細事業合計		292,800	210,000	82,800		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 加藤 裕隆	係長 佐藤 大希	小國 恒之
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	賑わい振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	15	款	2	項	2	目	政策番号	37	施策番号	99
事業名称	港湾関連用地購入費（埋立事業会計所管用地）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	9,300,000	0	0	0	0	9,300,000
補正前	1,700,000	0	0	0	0	1,700,000
増▲減	7,600,000	0	0	0	0	7,600,000

事業概要 (アクティビティ)	埋立事業会計で造成した完成土地について、埋立事業会計から一般会計へ所属替を行った埋立事業会計所管用地の購入費を支出する事業です。その購入費については、各年度毎に予算の範囲内で分割納入することとされています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	一般会計が取得した埋立事業会計所管用地の購入費は各年度毎に予算の範囲内で分割納入することとされているため、計画的に納入する必要があります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和10年度 終了予定							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	港湾関連用地購入費（埋立事業会計所管用地）	9,300,000	1,700,000	7,600,000
	細事業合計	9,300,000	1,700,000	7,600,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高嶋 美穂子	係長 飯塚 信太郎	一澤 豊文
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	15 款	2 項	3 目	政策番号	37 施策番号	2
事業名称	港湾整備費負担金（国直轄事業負担金）				2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	6,893,000	0	0	0	6,278,000	615,000
補正前	6,554,000	0	0	0	6,554,000	0
増▲減	339,000	0	0	0	▲276,000	615,000

事業概要 (アクティビティ)	「国際コンテナ戦略港湾」である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、コンテナターミナルや臨港道路の整備などを国直轄事業により進めるため、その費用の一部を港湾法第52条に基づき港湾管理者である本市が負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
コンテナターミナル再編整備	単位	目標	3	2	2	2	3	3
	箇所	実績	3	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進むコンテナ船の大型化に対応を図るため、本牧D4・D5コンテナターミナルの一体的な運用に向けて、本牧D5コンテナターミナルの再整備を国直轄事業により進めます。</p> <p><参考>令和6年度整備概要 ●横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業（本牧ふ頭地区） 【地区】本牧ふ頭地区 【施設】D5岸壁、D5荷さばき地 【実施内容】地盤改良工、撤去工、本体工、舗装工、用地取得、調査設計等</p>							
背景・課題	世界の海運動向は船舶大型化や寄港地集約など著しく変動しているため、我が国を代表する国際コンテナ戦略港湾としての的確に対応していく必要があり、引き続き国と連携しながら世界標準の港湾施設整備に取り組み、更なる国際競争力の強化を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第52条							
根拠・データ等	<p>事業主体である国へのヒアリングを基に積算</p> <p><参考>港湾法第52条 抜粋 国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾において一般交通の利便の増進、公害の発生の防止又は環境の整備を図り、避難港において一般交通の利便の増進を図るため必要がある場合において国と港湾管理者の協議が調つたときは、国土交通大臣は、予算の範囲内で次に掲げる港湾工事を自らすることができる。 2 前項の規定により国土交通大臣がする港湾工事に係る費用のうち次の各号に掲げる施設の建設又は改良に係るものは、当該港湾の港湾管理者が当該各号に定める割合で負担する。</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜港大黒ふ頭地区ふ頭再編改良事業 平成28年度～令和2年度 横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業 平成19年度～令和11年度頃（予定） 横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業（本牧ふ頭地区） 平成31年度～令和15年度頃（予定） 横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港幹線道路整備事業 平成19年度～令和15年度頃（予定） 							
事業開始年度	昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業(本牧ふ頭地区)		6,893,000	6,554,000	339,000
	細事業合計		6,893,000	6,554,000	339,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 荻原 浩二	係長 伊藤 聖	大村 知行
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	新本牧事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1	款	4	項	1	目	政策番号	37	施策番号	2	
事業名称	新本牧ふ頭第1期地区整備事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,832,000	0	0	2,832,000	0	0
補正前	6,723,000	0	0	6,723,000	0	0
増▲減	▲3,891,000	0	0	▲3,891,000	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国際コンテナ戦略港湾として国際競争力を強化するため、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設（1期地区）と大水深・高規格コンテナターミナル（2期地区）を備える新本牧ふ頭のうち、第1期地区の整備を行うものです。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
整備進捗	単位	目標	護岸整備工事、土砂受入開始	護岸整備工事、仮置場整備	護岸整備工事、仮置場整備	護岸整備工事、仮置場整備	護岸整備工事、ヤードの管理・運営	基盤整備工事、ヤードの管理・運営	基盤整備工事、ヤードの管理・運営
	実績	護岸整備工事、土砂受入開始	護岸整備工事、仮置場整備						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	コンテナ船の大型化や貨物量の増加に対応するため、横浜港新本牧ふ頭において、大水深・高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設を一体的に配置した新たな臨海部物流拠点を形成します。 本事業では、新本牧ふ頭の第1期地区にあたる約40haの土地造成を行い、コンテナターミナル直近に必要なロジスティクス拠点の整備を行います。 併せて、公共事業等から発生する建設発生土を受け入れる役割も担います。								
背景・課題	国際基幹航路の我が国への寄港の維持・拡大を通じて、我が国の国際競争力を強化するため、横浜港は平成22年に、京浜港として「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、平成23年には「国際戦略港湾」に指定されました。今後ともハード・ソフトの両面にわたり更なる機能強化を進め、我が国全体の経済・産業を支えていくことが期待されています。								
根拠法令・方針決裁等	新本牧ふ頭第1期地区の事業化について（平成30年12月方針決裁）								
根拠・データ等									
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 港湾計画改訂 平成29～平成30年度 環境影響評価 令和元年度 公有水面埋立免許取得、事業着手 令和3年度 建設発生土受入れ開始 令和元年代後半 基盤整備等 								
事業開始年度	令和元年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	仮置場整備		229,000	500,000	▲271,000
2	外周護岸等整備		2,603,000	6,223,000	▲3,620,000	
細事業合計			2,832,000	6,723,000	▲3,891,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石井 雅樹	係長 三浦 正寛	古性 華奈
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1 款 4 項	2 目	政策番号	37	施策番号	2
事業名称	新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業負担金）			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,073,311	0	0	311	2,073,000	0
補正前	2,074,400	0	0	400	2,074,000	0
増▲減	▲1,089	0	0	▲89	▲1,000	0

事業概要 (アクティビティ)	「国際コンテナ戦略港湾」である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、新たな高規格コンテナターミナルの整備を国直轄事業により進めるため、その費用の一部を港湾法第52条に基づき港湾管理者である本市が負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
コンテナターミナル	単位	目標	2	2	2	3	3	3
	箇所	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進むコンテナ船の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、新本牧ふ頭の整備を進めます。</p> <p>新本牧ふ頭は、大水深高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設からなる新たな物流拠点を形成するものです。</p> <p>本事業では、水深18m以上、延長1,000m以上の岸壁を有する高規格コンテナターミナルを形成する新本牧ふ頭第2期地区について、国直轄事業により整備を進めます。</p> <p><参考>令和6年度整備概要 ●横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業（新本牧ふ頭地区） 【地区】新本牧ふ頭地区 【施設】岸壁（-18m）、護岸（防波）、荷さばき地（中仕切り） 【実施内容】地盤改良工、本体工、調査設計等</p>							
背景・課題	世界の海運動向は船舶大型化や寄港地集約など著しく変動しているため、我が国を代表する国際コンテナ戦略港湾としての確に対応していく必要があり、引き続き国と連携しながら世界標準の港湾施設整備に取り組み、更なる国際競争力の強化を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第52条							
根拠・データ等	事業主体である国へのヒアリングを基に積算 <参考>港湾法第52条 抜粋 国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾において一般交通の利便の増進、公害の発生の防止又は環境の整備を図り、避難港において一般交通の利便の増進を図るため必要がある場合において国と港湾管理者の協議が調つたときは、国土交通大臣は、予算の範囲内で次に掲げる港湾工事を自らすることができる。 2. 前項の規定により国土交通大臣がする港湾工事に係る費用のうち次の各号に掲げる施設の建設又は改良に係るものは、当該港湾の港湾管理者が当該各号に定める割合で負担する。							
事業スケジュール	令和元年度～10年代前半							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業（新本牧ふ頭地区）	2,073,311	2,074,400	▲1,089
細事業合計		2,073,311	2,074,400	▲1,089	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 荻原 浩二	係長 伊藤 聖	大村 知行
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	物流企画課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1	款	6	項	1	目	政策番号	37	施策番号	2
事業名称	物流施設整備費貸付金						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,314,000	0	0	1,000	1,313,000	0
補正前	1,443,000	0	0	0	1,443,000	0
増▲減	▲129,000	0	0	1,000	▲130,000	0

事業概要 (アクティビティ)	「国際コンテナ戦略港湾」として、国際競争力のある港づくり、横浜港のコンテナ貨物取扱量の拡大と定着を図るため、コンテナターミナルに近接したエリアに高度な流通加工機能等を有する物流施設を集積し、ロジスティクス拠点の形成及び機能強化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸付件数	単位	目標	1	3	0	1		
	件	実績	1	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>ロジスティクス拠点に進出する意向のある民間事業者に対して、流通加工を備えた荷さばき施設（上屋）又は保管施設（倉庫）を整備する費用を、無利子で貸付けます。これにより、ロジスティクス拠点への誘致を促し、「創貨」政策を実現します。</p> <p>【貸付比率】国：港湾管理者（本市）：民間事業者＝3：3：4 ※国は、貸付対象建設費の3割を本市に対して貸し付け、本市は本市負担分3割と合わせた計6割を、民間事業者に貸し付けます。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	港湾法55条の7第2項第2号							
根拠・データ等	ロジスティクス拠点事業計画書、倉庫業者からのヒアリング等							
事業スケジュール	国への施設認定申請、貸付申請及び貸付決定、貸付金請求書受理・支払（随時）							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	無利子貸付金	1,314,000	1,443,000	▲129,000
	細事業合計	1,314,000	1,443,000	▲129,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 池畑 賢一	三浦 美緒
------------------------------------	-------------	-------------	-------